

# 立川市生活支援サポーター養成研修



## いつもの家事をお仕事に!!

お掃除 お洗濯 お料理 お買い物 など  
資格がなくても自分のできる範囲で働ける  
感謝されて、お給料も貰えてありがたい

7月14日(火)~17日(金)

「ふくしのお仕事紹介

パネル展」開催

立川市役所1階多目的フラザ

令和8年7月14日(火)・16日(木)

全2日間 午前9時~午後4時

【対象者】: 上記2日間の研修をすべて受講可能で、受講後、  
立川市生活支援サポーターとして活動する意向の  
ある18歳以上の方

【会場】: 立川市役所3階302会議室  
(住所:立川市泉町1156-9)

【定員】: 30人(申込順)

2日間の研修は  
全て無料です♪



詳しくは裏面をご覧ください→→→

# 生活支援サポーター、研修内容、お申込み方法について

## 生活支援サポーターができることとは？



ヘルパー資格を持っていなくても、立川市の指定を受けている事業所に所属し、高齢者宅へ伺い、家事支援サービス(自宅の掃除、洗濯、調理、買い物など)のことができます。事業所に所属する以外にも、ご自身で事業所を設立し、市の指定を受けて家事支援サービス事業を行うこともできます。

## 研修内容



- 【1日目】「介護保険制度と介護の資格」
  - 「自立支援と尊厳の保持」
  - 「コミュニケーションと接遇マナー」
  - 「高齢者の権利を守る」

- 【2日目】「高齢者の心身の特徴」
  - 「認知症を理解する」
  - 「生活支援の基本」

地域福祉コーディネーターより「地域活動紹介」  
訪問介護事業所などより「ふくしのお仕事紹介」

事例を交えながら  
わかりやすい内容  
でした。

(参加者アンケートより)

認知症について  
理解することが  
できた

(参加者アンケートより)

## お申込み、お問い合わせ

電話、FAX、Eメールで下記までご連絡ください！

立川市役所 高齢政策課 介護予防推進係

TEL 042-523-2111 内線 1471・1472

FAX 042-522-2481 Eメール [kourei-t@city.tachikawa.lg.jp](mailto:kourei-t@city.tachikawa.lg.jp)